

「IR体制を整えている」企業は 50% -- IR専任部門の有無や株式時価総額の大小で違いも --

— 日本IR協議会 会員企業を対象にした調査結果から —

一般社団法人 日本IR協議会（会長：手代木功 塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO）は、株式を上場している会員企業を対象に実施した「IR体制の整備」に関するアンケート調査の結果をまとめました。

この調査は、東京証券取引所(以下、東証)が2025年7月から上場企業が守るべき企業行動規範において、IR体制の整備を規定したことを踏まえて実施したものです。調査期間は2025年7月2日～7月25日で、日本IR協議会会員企業のうち上場企業630社に調査票を送付し、272社から有効回答を得ました（回答率43.2%）。「IR体制を整えている」という回答が50%あったものの、「IR部門のKPIや効果測定」や「IR人材の育成やキャリアアップ」が課題にあがりました。回答にはIR専任部門の有無や株式時価総額の大小で違いもみられました。主な調査結果は下記のとおりです。

1. IR専任部門がある企業は76%

「IR専任部門がある」企業は回答企業の76%（208社）あり、そのうち40%がIR担当者数を「5人以上」と回答しました。一方、「IR専任部門がない」企業は24%（64社）で、うち41%が「専任者がいない」と回答しています。IR専任部門がある企業は大型株（株式時価総額1兆円以上）の98%、中型株（同1000億円以上1兆円未満）の78%、小型株（同1000億円未満）の59%であり、株式時価総額が大きい企業ほどIR専任部門を設置していることがうかがえます。

2. IR部門の責任者は44%が「部長」、執行役員も41%

IR部門（専任部門がない場合は主管部門）の責任者の役職は、回答企業の44%が「部長」と回答しましたが「執行役員」という回答も41%ありました。また責任者が「投資家が必要とする情報を集積できる立場にある」という回答は97%にのぼっています。

3. 主なIR活動に関わる担当者数は「3～4人」

「IR部門と国内機関投資家などの面談」や「決算説明会」は、回答企業のほぼ100%が実施していました。これに関わる担当者数は「3～4人」という回答が最多でしたが、IR専任部門がない企業や小型株企業では、「1～2人」が最も多い回答でした。

4. 「義務化」の前からIR体制を整えている企業は50%

東証がIR体制を「義務化」する前から「IR体制を整えている」という回答は50%ありました。「義務化」を受けて補強した取り組みには「IR担当者に必要なスキルなどをふまえ、育成する」（回答企業の37%）が最も多い結果となりました。

5. 課題はIRの効果測定や人材育成。アナリストカバーの低さをあげる企業も

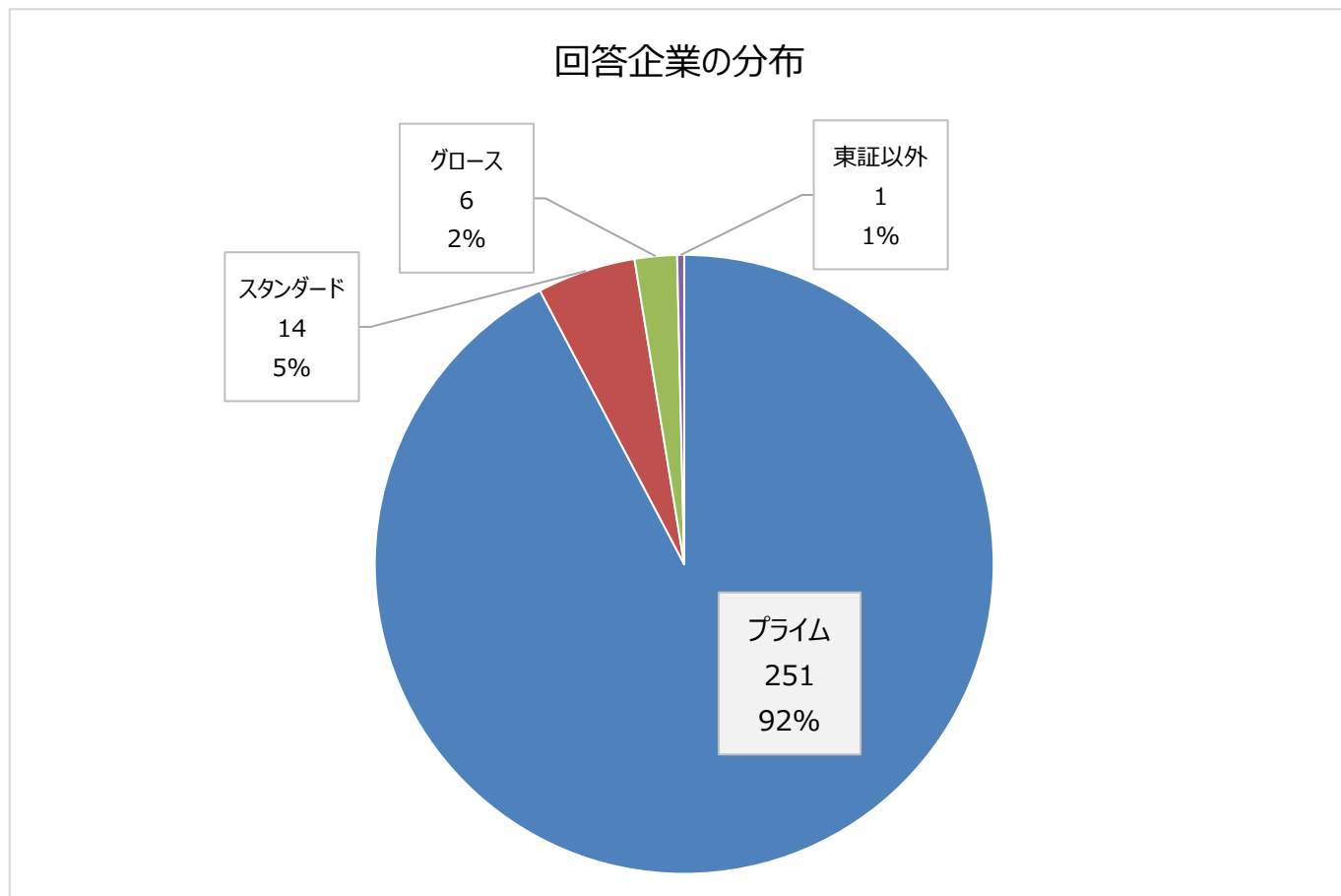
IR体制の強化に向けた課題には「IR部門のKPIや効果測定を設定しにくい」（同59%）、「IR人材の育成やキャリアアップが実現できていない」（同54%）、「人員やコストの確保が十分にできない」（同43%）が上位にあがりました。IR専任部門がない企業や小型株企業では「アナリストカバーの低さや投資家の時間軸の短さが解決されない」が最も多い回答でした。

今回の調査結果について、当協議会の佐藤淑子専務理事は「多くの企業がIR体制を強化しているが、企業によって課題は異なる。経営層とIR部門が一体感を持ち、課題に応じてレベルアップを続けることが重要」と語っています。

* 集計結果は、次ページ以降をご覧ください。IR専任部門の有無や株式時価総額別の結果は補足資料(<https://www.jira.or.jp/>)をご参照ください。

お問い合わせ先： 一般社団法人 日本IR協議会 事務局
電話：03-5259-2676 FAX：03-5259-2677
専務理事（首席研究員）：佐藤淑子 特任研究員 甚内俊人

回答した企業(272 社)が上場する市場の内訳

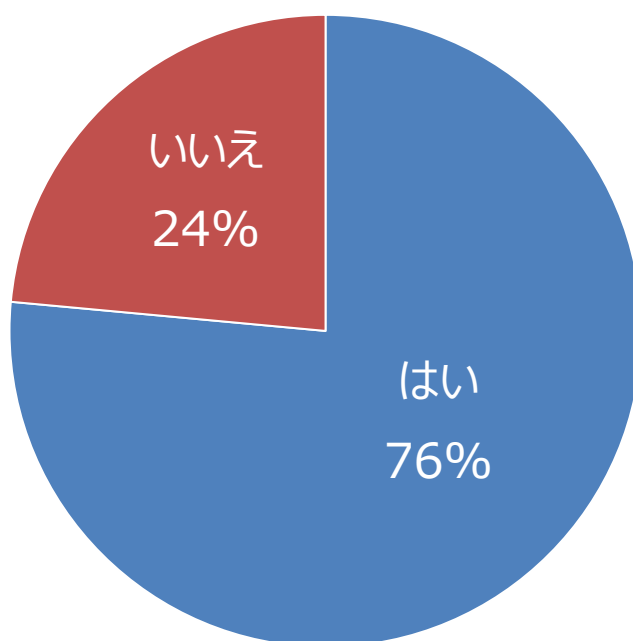


※回答企業(272 社)の株式時価総額(2025 年 7 月時点) 別の内訳

	大型株 (1 兆円以上)	中型株 (1000 億円以上 1 兆円未満)	小型株 (1000 億円未満)
社数	59 社	125 社	88 社
割合	22%	46%	32%

【Q1】 IR 専任部門の有無 (n=272)

Q1. 貴社には I R の専任部門がありますか。(1つだけ) (n=272)

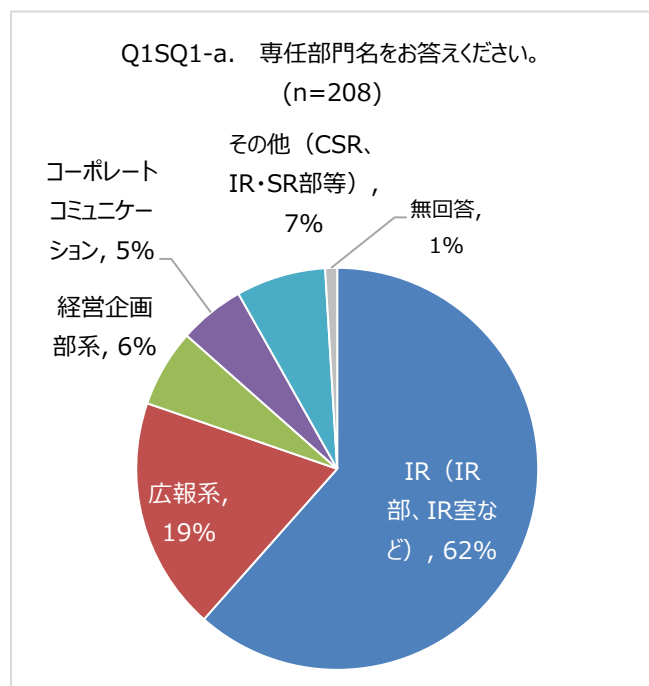


※回答企業(272 社)の IR 専任部門別の内訳

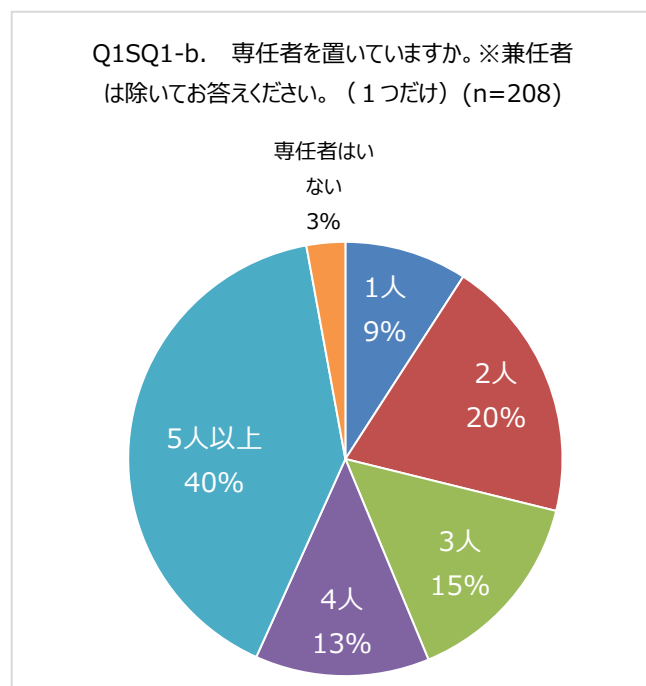
	IR 専任部門有り	IR 専任部門無し
社数	208 社	64 社
割合	76%	24%

【Q1SQ1】「Q1で、「IRの専任部門がある」と回答した企業（n=208）

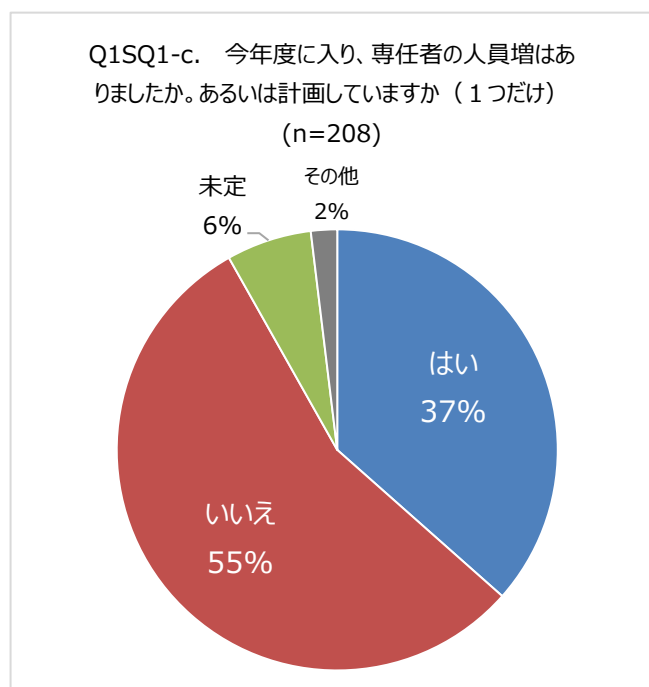
a. 専任部門名



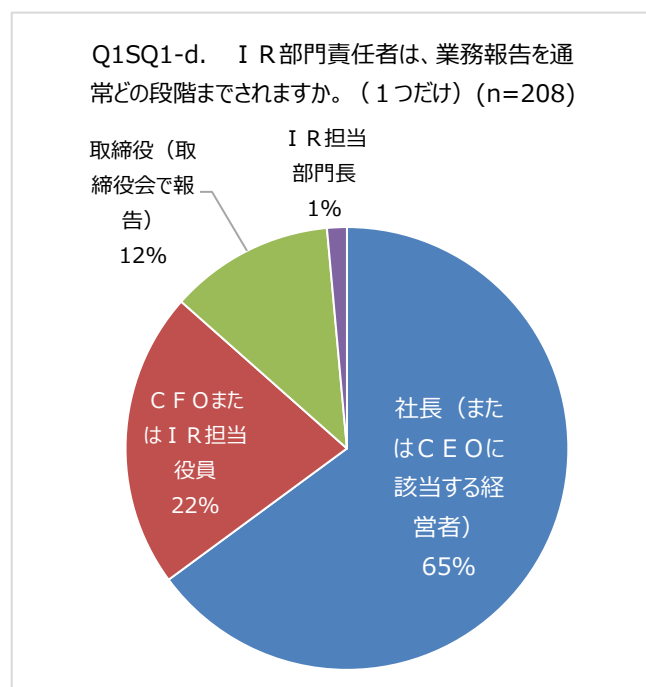
b. 専任者数



c. 専任者の人員増の有無と予定

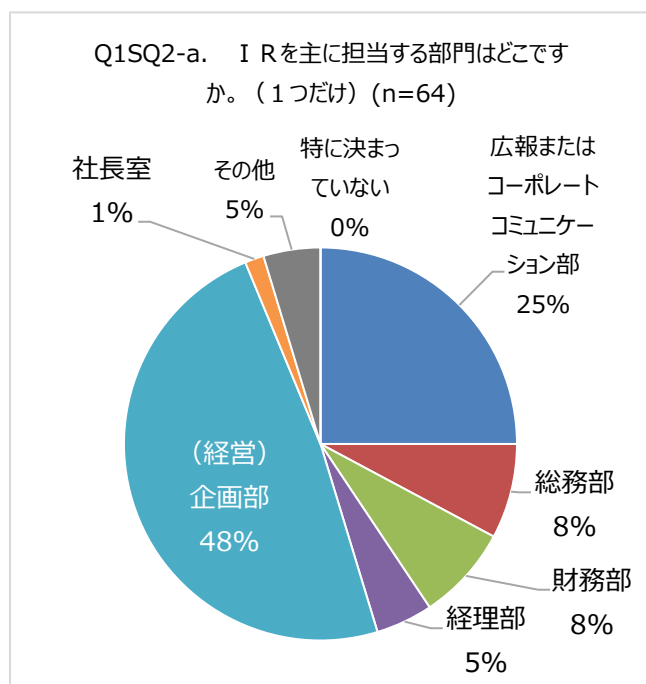


d. IR部門責任者が業務報告をする段階

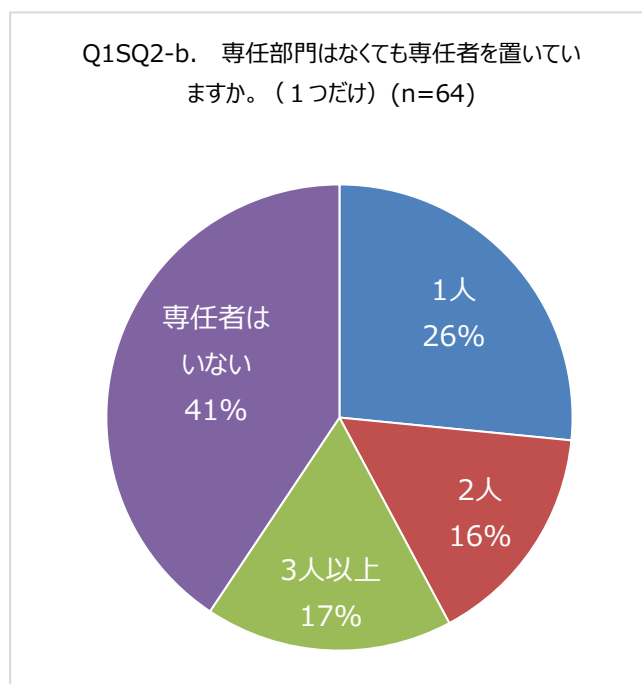


【Q1SQ2】「Q1で、「IRの専任部門がない」と回答した企業（n=64）

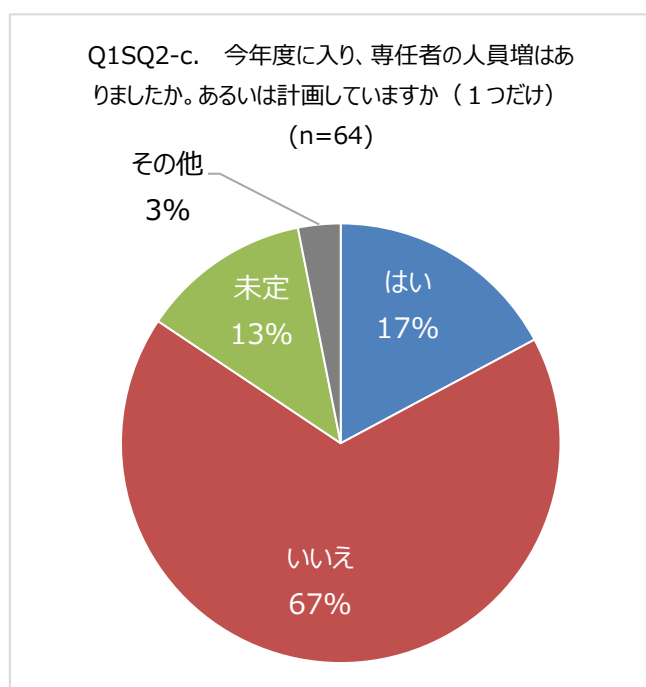
a. 主管部門名



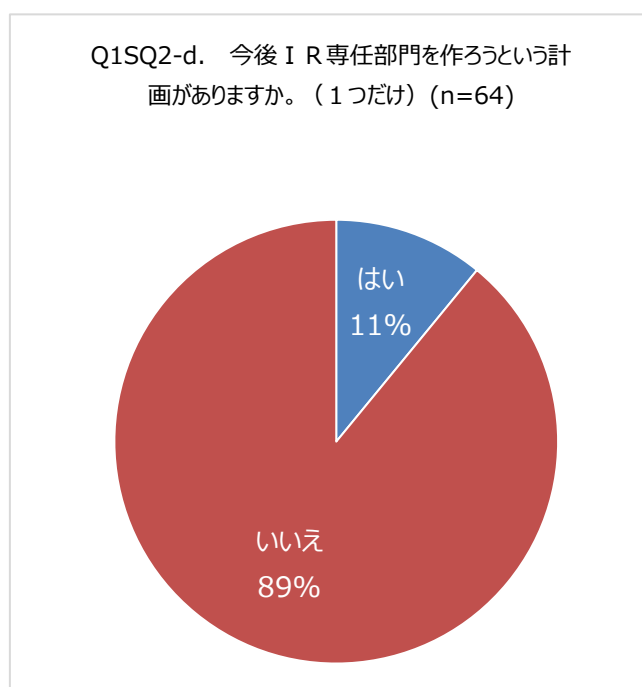
b. 専任部門がなくても専任者がいる場合の人数



c. 専任者の人員増の有無と予定



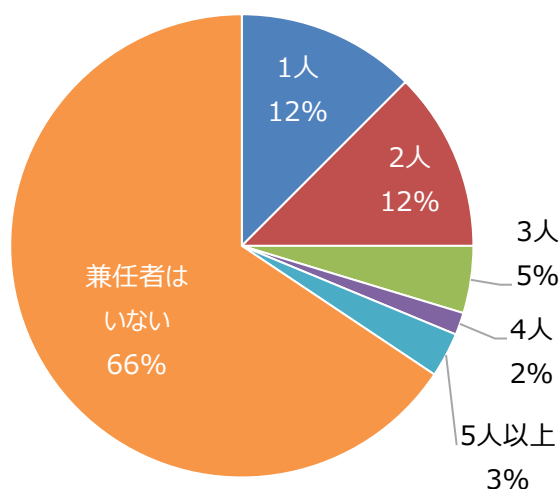
d. IR専任部門を作る計画



【Q1SQ2】〔Q1で、「IRの専任部門がない」と回答した企業（n=64）

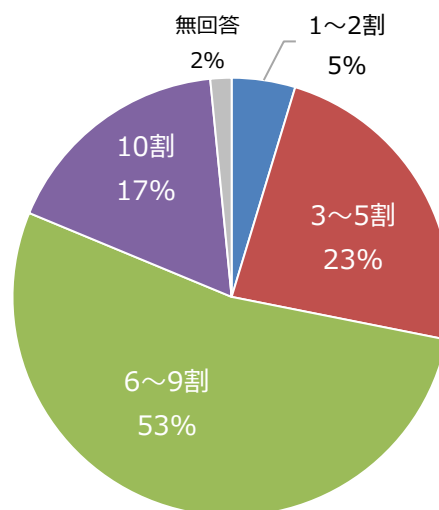
e. 兼任者がいる場合の人員数

Q1SQ2-e. 主に担当する部門以外に兼任者を置いていますか。人数をお答えください。（1つだけ）
（n=64）



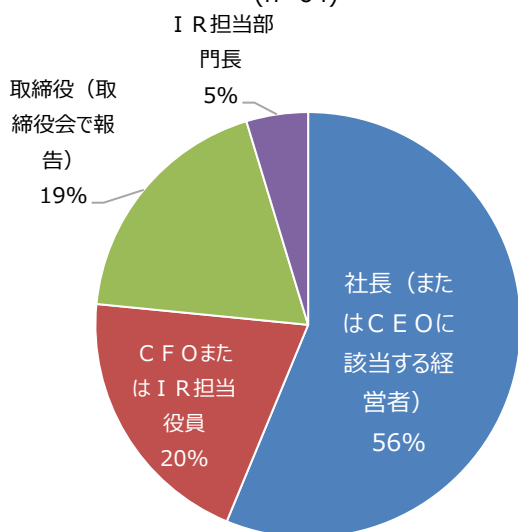
f. 主管部門の担当者がIR業務に関わる割合

Q1SQ2-f. IR主管部門の担当者がIR業務に携わる時間は、業務全体の何割くらいですか。（1つだけ）（n=64）



g. 主管部門責任者が業務報告をする段階

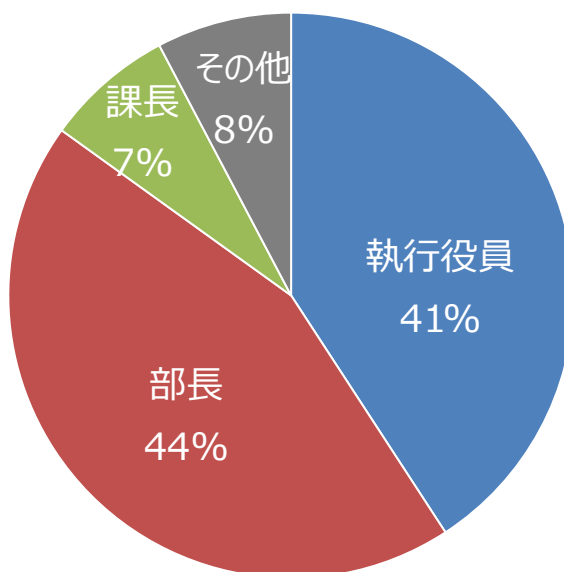
Q1SQ2-g. IR主管部門の責任者は、業務報告を通常どの段階までされますか。（1つだけ）
（n=64）



【Q2】IR部門（主管部門）責任者の役職と権限（n=272）

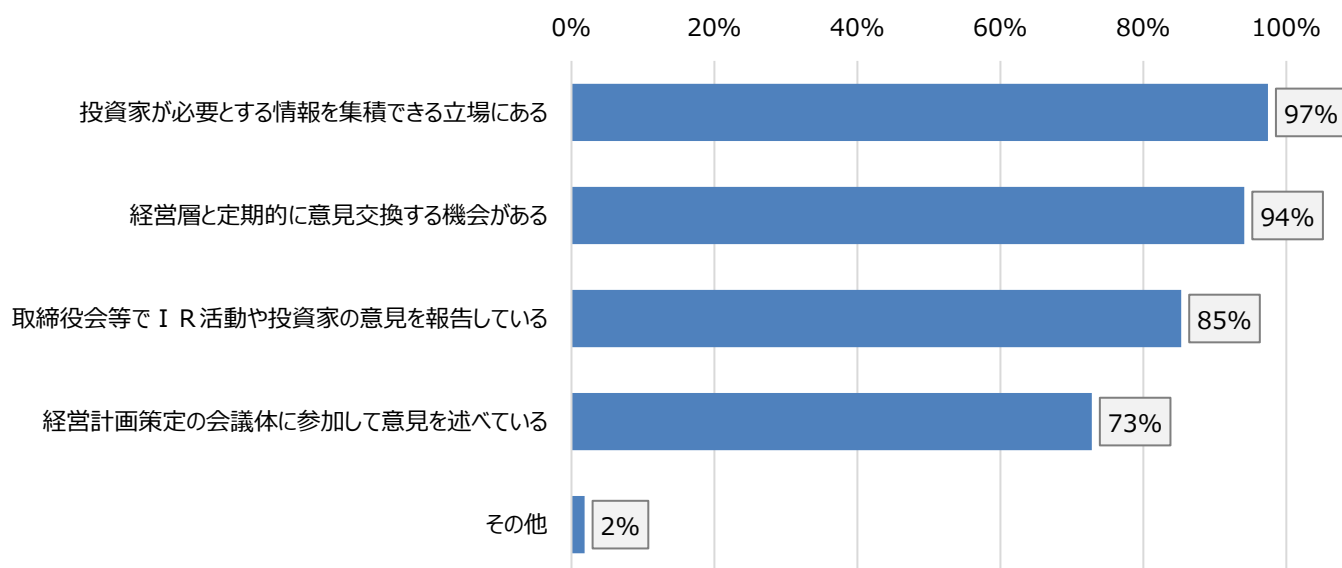
a. IR部門（主管部門）責任者の役職

Q2-a. IR部門（主管部門）責任者の役職をお答えください。（1つだけ）



b. IR部門（主管部門）責任者の権限

Q2-b. IR部門（主管部門）責任者の権限をお答えください。（いくつでも）（n=272）

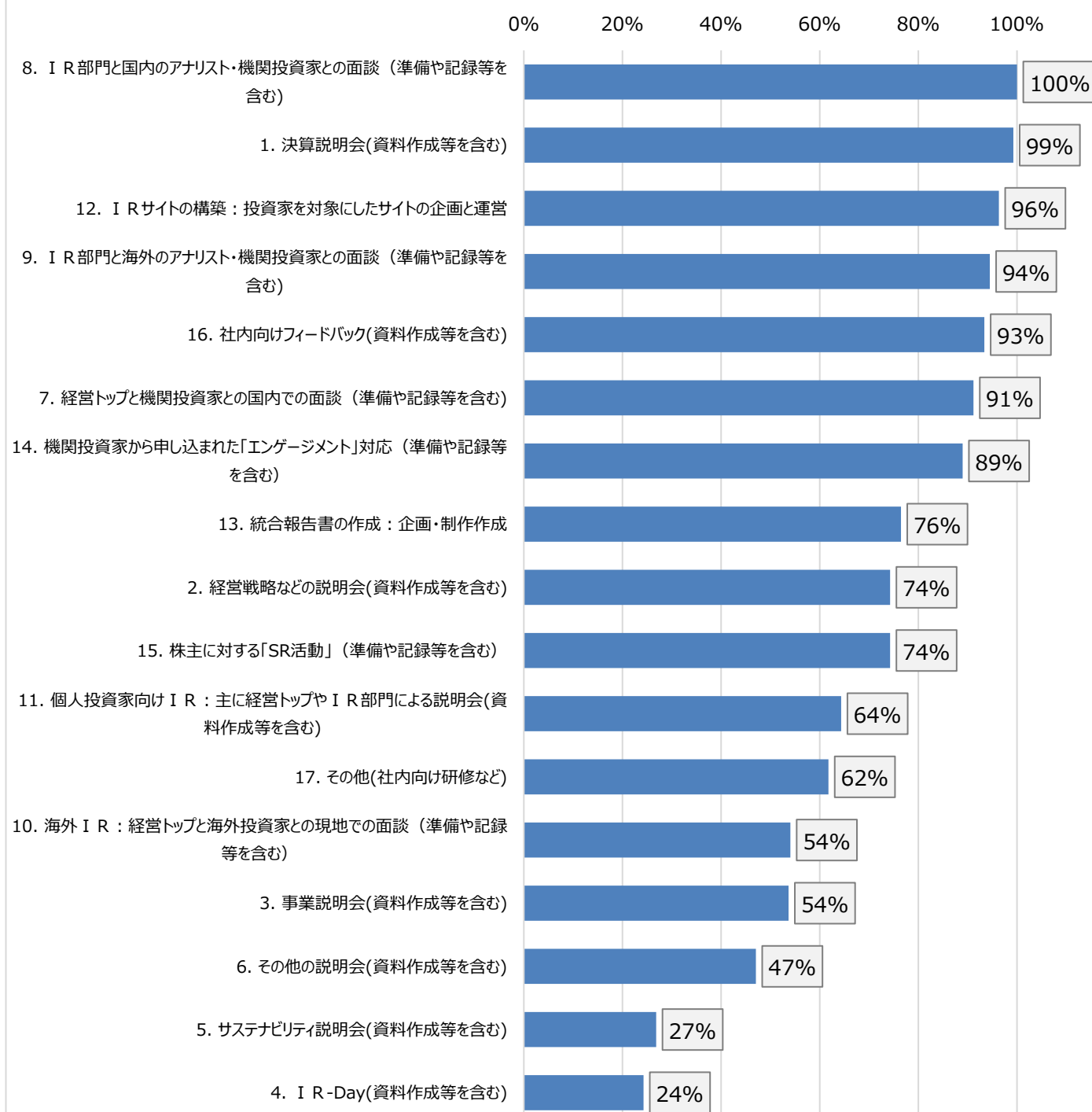


【Q3】I R活動に携わる担当者の状況 (n=272)

a. I R活動の実施状況

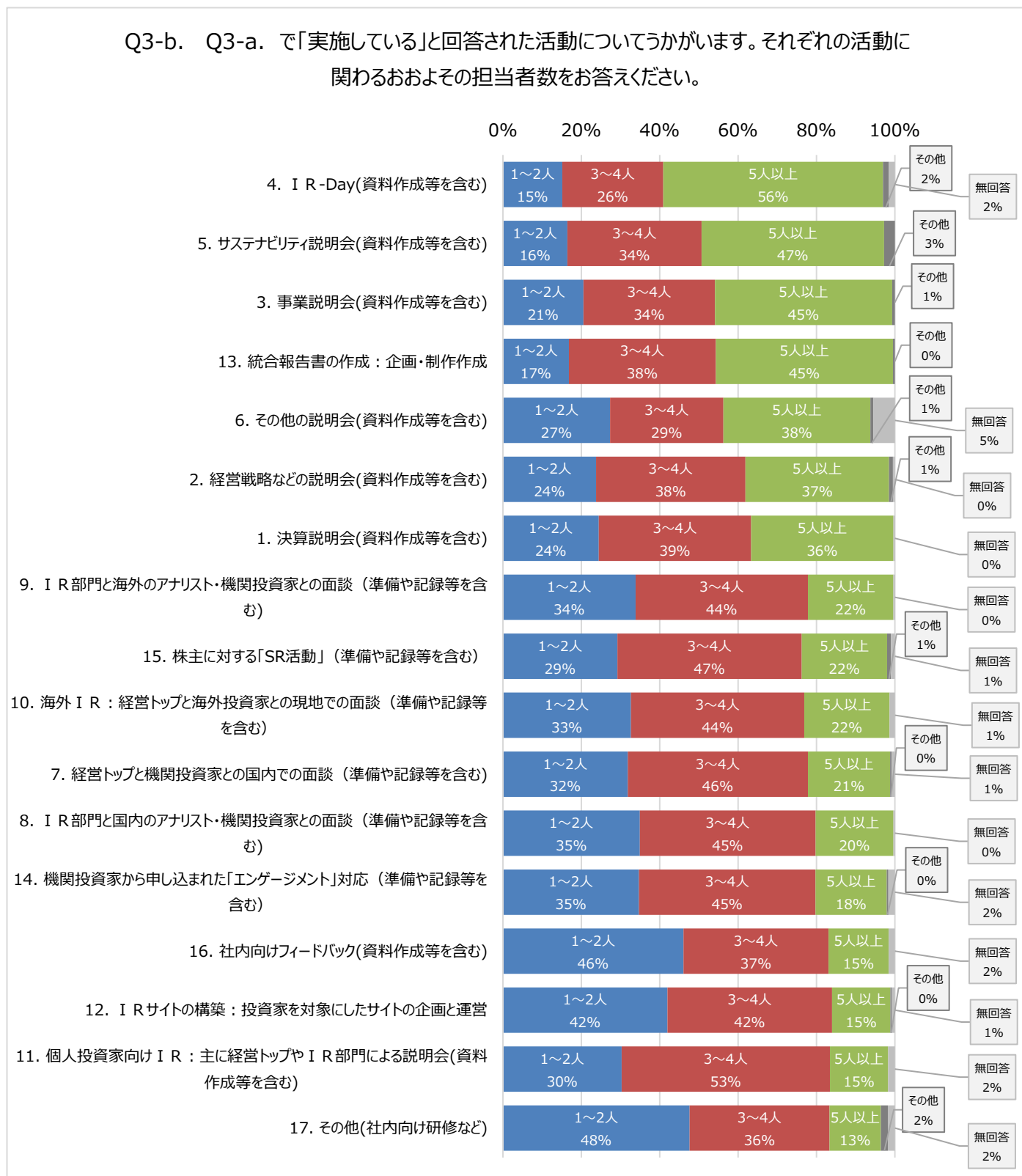
Q3-a. 次のI R活動を実施していますか。(n=272)

※「実施している」の回答のみ掲載



【Q3-b】Q3-a で「実施している」と回答した企業

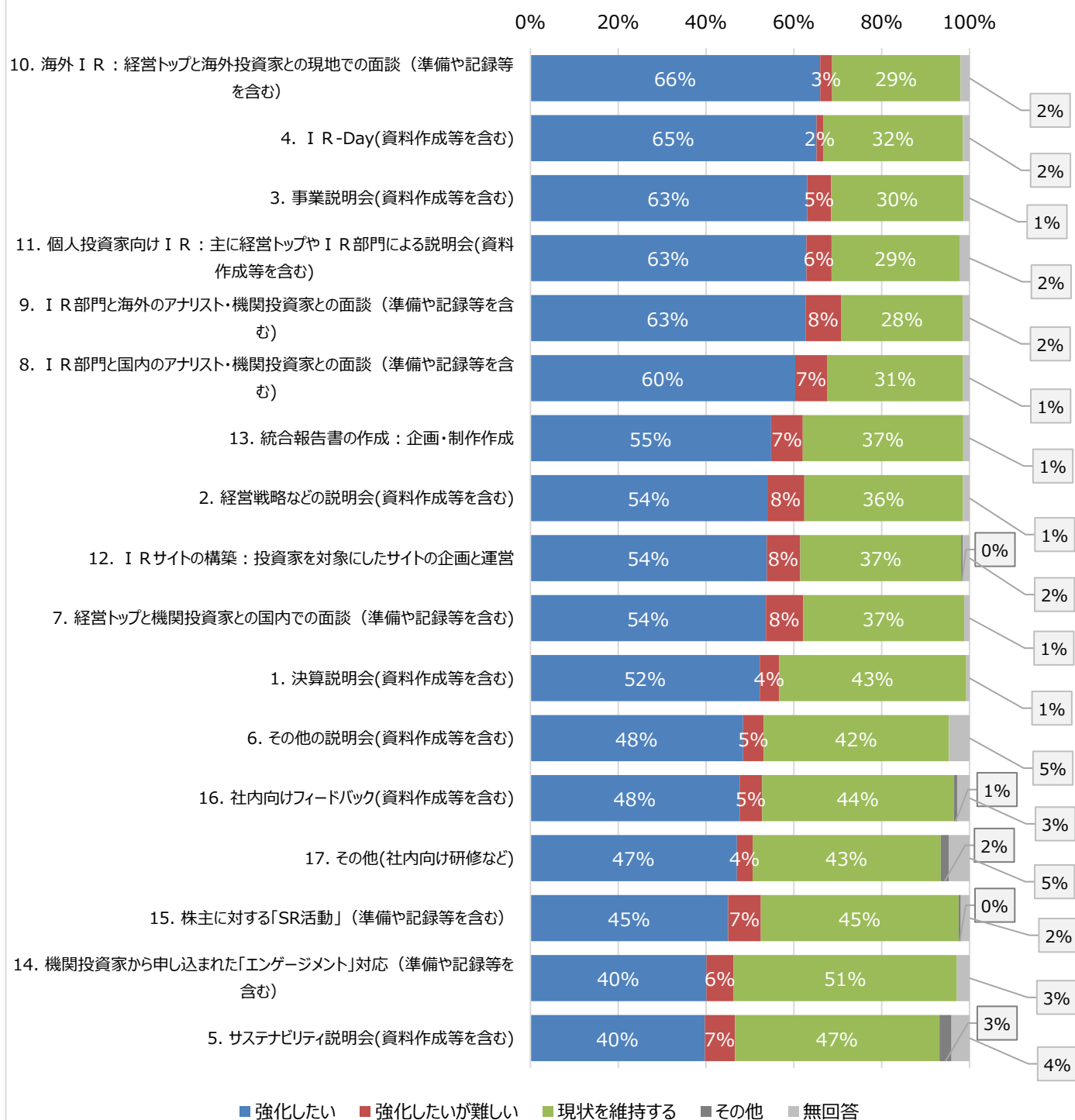
b. それぞれの活動に関わるおおよその担当者数



【Q3-c】Q3-a で「実施している」と回答した企業

c. 次年度以降の意向

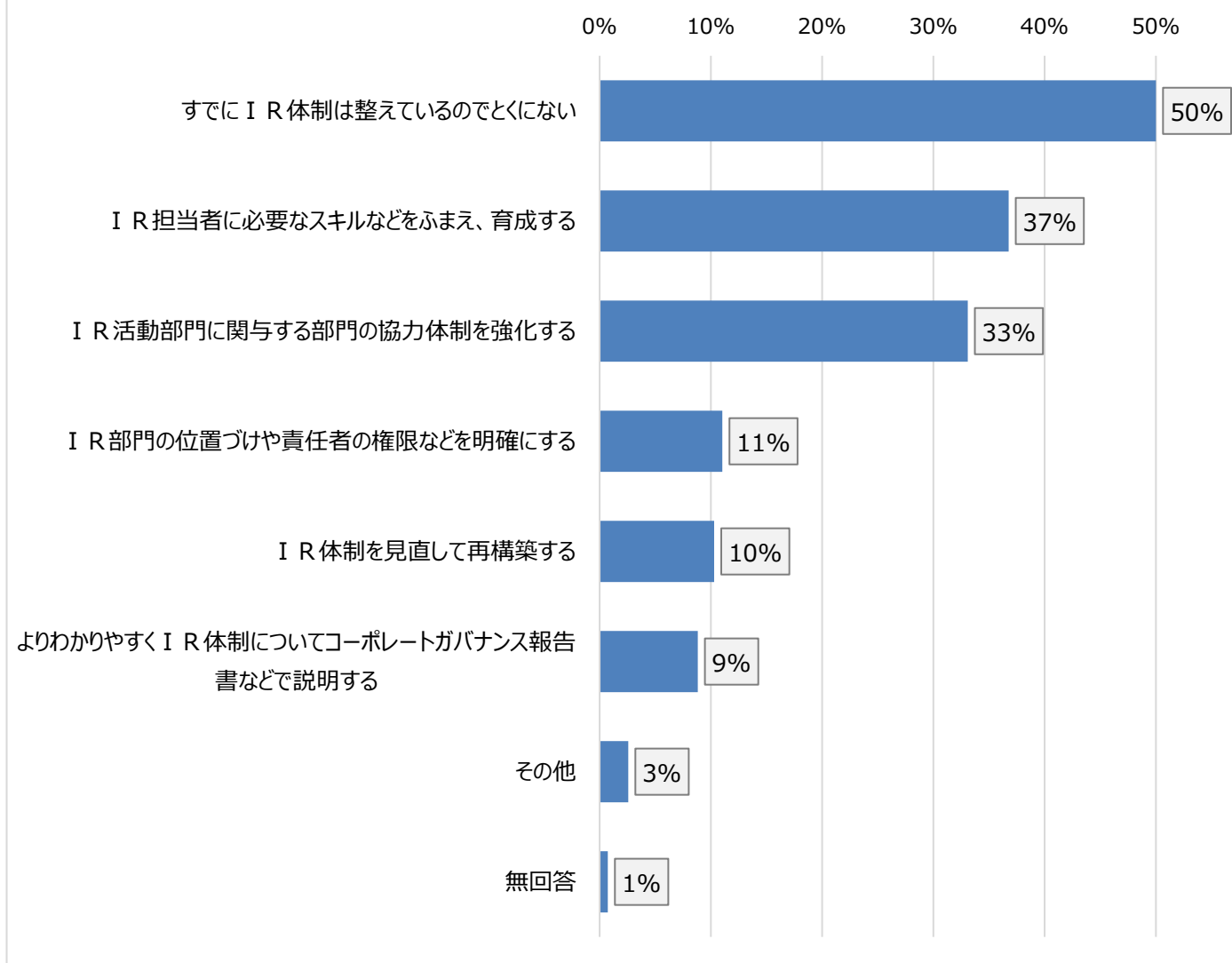
Q3-c. Q3-a. で「実施している」と回答された活動についてうかがいます。次年度以降の意向についてお聞かせください。



※ 各項目の番号は調査時の選択肢番号

【Q4】「I R体制の義務化」を受けて始めたり、補強したりした取り組み (n=272)

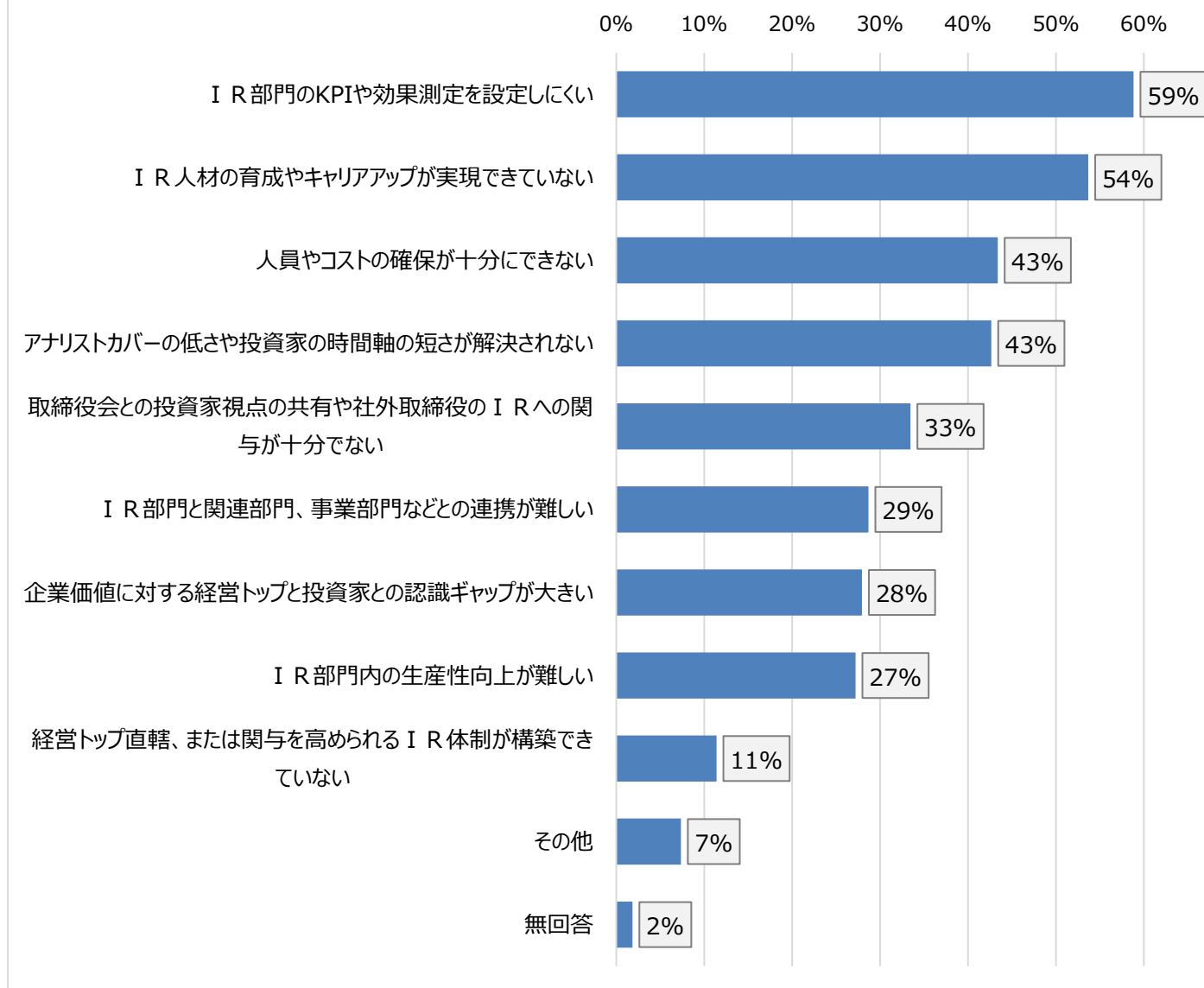
Q4. 「I R体制の義務化」についていかがいます。東京証券取引所は、2025年7月から「I R体制の整備」を、企業行動規範(遵守すべき事項)に規定することにしたますが、それを受けて始めたり、補強したりした取り組みはありますか。(いくつでも*) (n=272)



※ なお、「すでに I R 体制は整えているのでとくにない」を選択した場合は、その他の回答を選べないようにしている。

【Q5】I R体制を強化するための課題（n=272）

Q5. I R体制を強化するための課題をうかがいます。現状をふまえ、よりよい活動に向けての課題をお聞かせください。（いくつでも）（n=272）



以 上